

## 特別養護老人ホーム湖の花 ショートステイ 利用料金表

平成27年4月1日現在

ショートステイ							
単位:円							
	負担段階◆	介護負担 (1割)☆	居室料	食費	おやつ	日額	参考計算例 (月14日間利用)
要支援1	第1段階	588	820	300	50	1,758	
	第2段階		820	390	50	1,848	
	第3段階		1,310	650	50	2,598	
	第4段階		3,000	1,570	50	5,208	
要支援2	第1段階	725	820	300	50	1,895	26,530
	第2段階		820	390	50	1,985	27,790
	第3段階		1,310	650	50	2,735	38,290
	第4段階		3,000	1,570	50	5,345	74,830
要介護度1	第1段階	801	820	300	50	1,971	27,594
	第2段階		820	390	50	2,061	28,854
	第3段階		1,310	650	50	2,811	39,354
	第4段階		3,000	1,570	50	5,421	75,894
要介護度2	第1段階	875	820	300	50	2,045	28,630
	第2段階		820	390	50	2,135	29,890
	第3段階		1,310	650	50	2,885	40,390
	第4段階		3,000	1,570	50	5,495	76,930
要介護度3	第1段階	954	820	300	50	2,124	29,736
	第2段階		820	390	50	2,214	30,996
	第3段階		1,310	650	50	2,964	41,496
	第4段階		3,000	1,570	50	5,574	78,036
要介護度4	第1段階	1028	820	300	50	2,198	30,772
	第2段階		820	390	50	2,288	32,032
	第3段階		1,310	650	50	3,038	42,532
	第4段階		3,000	1,570	50	5,648	79,072
要介護度5	第1段階	1,102	820	300	50	2,272	31,808
	第2段階		820	390	50	2,362	33,068
	第3段階		1,310	650	50	3,112	43,568
	第4段階		3,000	1,570	50	5,722	80,108

☆食費単価は、朝:250円 昼:620円 夕:700円です。食数によりご負担頂き、各段階の食費が1日の上限になります。

☆介護負担の中に下記の加算(1割)が含まれています。(1日当たり)

看護体制加算(Ⅰ)	4単位	常勤の看護師を1人以上配置しています。	要支援1・2は含まない
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18単位	夜勤を行う介護・看護職員の数が、最低基準を1人以上上回っています。	〃
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18単位	介護福祉士を60%以上配置しています。	要支援1・2を含む
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	59/1000	上記所定単位数に5.9%を乗じた単位数。介護職員の処遇改善のための加算です。	要支援1・2を含む

◆負担段階については、収入等により4段階に区分されています。区分については、市町村に申請し、「介護保険負担限度額認定証」を取得し、施設に提出して下さい。

その他のご利用料金のご案内(共通料金)

☆介護保険サービス加算料金(1割負担分、介護職員処遇改善加算を含む)

単位:円

加算の種類	金額	加算の内容
送迎加算	206	通常の送迎実施地域(和邇、小野、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里、仰木の里東、雄琴、日吉台、坂本、下阪本)のご自宅と施設との間の送迎を行った場合、片道につき加算されます。
療養食加算	26	医師により発行された食事箋に基づき療養食を提供した場合に加算されます。(日額)
緊急短期入所受入加算	101	緊急利用者を受け入れたとき(予定外の緊急での利用)に原則7日間以内、14日間を限度として加算されます。(日額)
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	224	認知症の行動・心理症状が認められ、緊急に利用が必要であると医師が判断した場合であって、7日間を限度とします。(日額)
若年性認知症利用者 受入加算	134	若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を決めている場合加算されます。(日額)
短期生活長期利用者 提供減算	- 34	長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合、連続30日を超えた日から減算を行います。

☆その他の料金

単位:円

通常の事業実施地域以外への送迎	サービス提供地域の境界から1kmあたり30円	通常の送迎実施地域外への送迎を行った場合、片道につき距離により精算します。
特別な食事	実費	利用者の希望により特別な食事を選択された場合
娯楽・行事費用	実費	利用者の希望により娯楽や行事に参加された場合
理容・美容代	実費	業者の定める金額
複写物の交付	10	1通につき
文書料	1,000	1通につき(領収書再発行等)
貴重品管理	1,000 (月額)	★原則、貴重品の管理はお断りしています。 当施設で預金通帳、金融機関届出印、年金証書などを管理した場合。
電気製品持込み費	1品10円～50円	★携帯電話、テレビ、電気毛布等家電品の持込み費用として1品に対して日額で請求します。
その他の費用	実費	利用者の希望による日常生活上の費用

介護保険サービス加算料金、その他の料金については、要介護度や負担段階に関係なく共通料金です。

特別養護老人ホーム湖の花